

## 令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」 標語募集実施要綱

### 1. 趣旨

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべてのこどもと子育てを大切に作る取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人のみで取り組むのではなく、どのような社会が理想なのか、こどもたち一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間で「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日～5月11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みを行っており、今般、その象徴となる標語の公募を行うものです。

### 2. 標語の募集

〈募集内容〉 上記1の趣旨を簡潔に表現し、こどもたちを応援する標語や、未来へ向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語を募集

〈応募資格〉 どなたでも応募可能

〈応募方法〉 ① はがき、封書またはファクシミリによる応募

② インターネットまたはメールによる応募

〈応募先〉 〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6階

公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係宛

FAX番号：03-5357-1809

ホームページ：https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo

メールアドレス：hyogo@kodomono-shiro.jp

〈応募上の注意〉 応募者本人が創作した未発表の作品に限ることとし、応募作品は返却しないこと

〈著作権〉 最優秀作品及び入選作品の著作権は主催者に帰属

〈その他〉 応募者の個人情報は主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用しないこと

(参考：過去5年の最優秀作品)

令和6年度 すきなこと どんどんふやして おおきなあれ

令和5年度 小さなて みんなではぐくみ 育ててく

令和4年度 見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

令和3年度 あたがたい ことばがつなぐ こころのわ

令和2年度 やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ

### 3. 応募期間

令和6年8月1日(木)～9月30日(月) ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

#### 4. 選定方法

主催者による選定委員会において入選作品を選び、うち1点を最優秀作品(内閣府特命担当大臣賞)として選定します。

#### 5. 発表

選定された作品は、子ども家庭庁ホームページ、(公財)児童育成協会ホームページ上にて、令和7年1月頃に発表し、入賞者には主催者から直接連絡します。

#### 6. 表彰

最優秀作品受賞者には、令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品を贈呈します。また、入選作品受賞者には、別途、賞状および賞品を授与します。

#### 7. 標語の活用

最優秀作品等は、令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」を中心に全国各地で行う広報・啓発活動等で幅広く活用します。

#### 8. 主催者

子ども家庭庁、(福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

#### 9. 事務局

〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6 階  
公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係  
TEL:03-5357-1174 FAX:03-5357-1809